



ロロサエの森と出会った！ ～東ティモールから始まった私たちのものがたい～



※東ティモール人は自分たちの国をロロサエ（陽が昇る場所）と呼ぶ

第162回 サポートセンターの日 発表団体

■地球交遊クラブ ■地球のステージチーム九州

代表者 服部 祐充子氏 細井 陽子氏

■地球交遊クラブ 平成18年設立。

留学生・大学生・市民との協働により「この街や自分たちに必要な（と思われる）こと」をテーマに、若者たちと市民のネットワークを活かして「まち」の活性化を目指している。東ティモール産フェアトレードコーヒーの普及活動にも取り組んでいる。

■地球のステージチーム九州 平成18年設立。

認定NPO法人地球のステージ（宮城県名取市）の活動支援。コンサートステージの応援や国際理解・協力に関する事業。東ティモールなどにかかわる活動への参加・協力。東日本大震災からは震災復興支援にも取り組んでいる。



服部氏

細井氏

〒807-0874 北九州市八幡西区大浦1-10-18

TEL/FAX: 093-692-8937 Eメール: sunser10303@gmail.com

スタディツアーで出会った口ロサエの森

フェアトレードコーヒーの普及を通して、東ティモールの支援をしていた服部さんと細井さんは、6年前に認定NPO法人地球のステージのスタディツアーで現地を訪れました。

アジアの最貧国の一つと言われ、主な産業はコーヒーや織物、食料の多くは輸入に頼っています。医療環境は悪く、亡くなる赤ちゃんも多い状況です。



シェードツリーの苗づくり

シェードツリーから始まるコーヒー栽培

自分達が扱っているコーヒーの栽培状況を知るため、昨年再び訪問しました。訪問先の農園は、認定NPO法人ピースウィンズジャパンが高品質コーヒーとして日本に輸出できれば「生産者の収入向上に貢献できる」と考え、栽培・精製の技術指導をしています。2003年に10世帯から始まった支援も、今では約600世帯になったそうです。

今回、支援生産者のコーヒー農園で見学と収穫体験をしました。コーヒーの木は半日影が育成に適しているため、シェードツリーと呼ばれる日影を作る大きな木を先に育て、その後にコーヒーの木を植えることを初めて知りました。同じ品種でも育て方で全く味や香りが変わってしまう、奥の深さに驚きました。



コーヒーを飲むことで始まる支援

東ティモールは2002年に独立したばかりで、15歳以下の人口割合が45%と高く、まちで出会う子どもたちは、純粹で少しはにかんだ表情が印象的です。

多くの発展途上国がそうであるように、この国でもフェアトレードが必要とされています。

私達が毎日飲むコーヒーをフェアトレードコーヒーにすることで、途上国の生産者支援につながります。昨年の訪問で、病院での給食が改善されていたり、市場だけでなくショッピングモールや素敵なカフェができていて、少しずつですが経済や福祉の成長を確認でき活動の成果を実感することができました。また、NPOの巡回型診療のおかげで住民の健康状態が分かり、早めに治療を受けることができた。スタッフの手伝いをするコミュニティワーカーの育成も進んでいました。服部さん達は、この活動を通して、コーヒーの向こう側にある物語を多くの人に伝えていきたい、自分と同じように共感していただける方々に出会えることを信じていると話しました。



フェア
トレードって
なに？

フェアトレードとは直訳すると「公平な貿易」。つまり、発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い発展途上国の生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「貿易のしくみ」をいいます。



助成金等の情報

助成金名	分野	団体名	締切
平成28年度北九州市文化振興基金奨励事業	芸術・文化	北九州市市民文化スポーツ局	2/29
平成28年度 タカミヤ・マリバーエイド助成	環境	公益財団法人 タカミヤ・マリバー環境保護財団	3/10
第28回 わかば基金	保健福祉 災害	社会福祉法人 NHK厚生文化事業団	3/31

※詳細はサポートセンターのHPに掲載中。また、当センターの助成金コーナー（ラック）では紙ベースでの情報を提供しています。

NPO法人数・設立申請状況（平成28年1月31日現在）

北九州市内のNPO法人数 312団体

設立認証申請中の団体

◆ジョイン ◆福岡こども未来工房



※市内に主たる事務所を置くNPO法人数
（市外に事務所があるNPO法人でも、市内に主たる事務所がある場合は、数に含めています。）

NPO法人の総会について その2

■通常総会の開催時期

年1回開かなければならない通常総会の開催の時期については、NPO法には特に定めがありません。しかし、多くの法人は、定款で事業報告・決算の承認を総会の議決事項と定め、事業年度終了後に通常総会を開催しています。

法人税や消費税の申告、法務局への資産の変更登記、所轄庁への事業報告書等の提出は、確定した決算で行う必要があります。事業報告書等の提出期限は、事業年度終了後3月以内ですが、税務申告や資産の変更登記の期限は、2月以内とされています。税務申告や資産の変更登記を期限内に行うためには、決算の確定（総会での承認）を、**事業年度終了後「2月以内」**に行う必要があります。

ほとんどの法人の決算の流れは、決算事務→監事の監査→理事会での承認→総会での承認→資産の変更登記、税務申告（2月以内）→事業報告等の提出（3月以内）となると思われ、以下のようなモデルが考えられます。

（例）3月31日が事業年度末の法人の場合

月	時期	事務作業
4月	末まで	決算・事業報告のとりまとめ
	下旬	理事会の招集
5月	上旬	監事の監査
	上旬	理事会で総会に付議することの承認
	中旬	総会議案書の作成
	中旬	総会の招集
	下旬	総会で決算・事業報告を承認
	末まで	法人税等申告、資産の変更登記
6月	末まで	事業報告書等を所轄庁に提出

注

- 資産の変更登記を期限内にしなかった場合、20万円以下の過料に処されることがあります
- 法人税等の申告期限を守らないと、無申告加算税が科されます
- 期限までに事業報告書等の提出がない場合、20万円以下の過料に処されることがあります

サポートセンター主催・共催の講座・セミナー情報（無料・要予約）

2月	時間	講座名	内容
24（水）	10:00～16:00	◆税理士相談会 （NPO 法人向け）◆	税理士が会計や税務に関する相談をお受けします。
24（水）	19:00～20:00	◆NPO 法人入門説明会◆	NPO 法人設立の準備を始めた方向けです。 ※毎月第2・第4水曜日に開催予定です。
24（水）	19:00～21:00	◆助成金獲得のための企画書の書き方セミナー 2日目◆	講師：大久保 大助氏 特定非営利活動法人 KID' s work 代表
25（木）	18:30～20:00	◆サポートセンターの日◆	大道芸のタペ ～腹の底から笑っていただきます～ -びっくり箱-
3月	時間	講座名	内容
7（月）	13:30～16:30	◆県と市と民間企業による 助成金説明会◆	助成金ミニセミナーの開催及び各助成金の説明・個別相談を実施します。
9・23 （水）	19:00～20:00	◆NPO 法人入門説明会◆	NPO 法人設立の準備を始めた方向けです。 ※毎月第2・第4水曜日に開催予定です。
24（木）	18:30～20:00	◆サポートセンターの日◆	こころが健康であるために ☆みんなでわくわくしてみませんか☆ -NPO 法人 わくわく-
25（金）	12:00～14:00	◆市民活動啓発イベント ～ ^{こよ} 筆の音色とともに～◆	ひとみらいプレイス・マーメイド広場で一般市民を対象としたイベントを開催します。（予約不要）

◆北九州市市民活動サポートセンター

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎三丁目15-3コムシティ3階
TEL 093-645-3101 FAX093-645-3102

- ◆NPO法人に関する相談・申請受付（要予約）、NPO・市民活動等に関する相談、印刷機等の利用（要登録）など
- ◆ご利用は、月曜日～土曜日《10時～21時》
日曜日・祝日《10時～19時》
（毎月第1・3・5月曜日及び年末・年始休館）

◇北九州市市民活動サポートセンター・ムーブサテライト

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4 ムーブ1階
TEL 093-562-5309

- ◇NPO法人に関する相談・申請受付（要予約）、NPO・市民活動等に関する相談、印刷機等の利用（要予約・登録）など
- ◇ムーブサテライトには、火曜日と金曜日以外は、職員がおりません。
利用に関する詳細は、ホームページをご覧ください。か、電話やメール等でお尋ねください。

HP（キラキラネット）<http://www.kirakirakitaq.jp>
メールアドレス support3@axel.ocn.ne.jp

編集後記

1月は2つの講演会へ行ってきました。「今でしょ！」で有名な某先生と世界〇〇〇発見！でお馴染みの方です。お二人ともさすがプロ！声の質、抑揚など聴きやすさ抜群！どちらもユーモアの中に、キラリと光る言葉が散りばめられたステキな講演会でした。幸運にも当選した先生とのツーショット写真（800名中10名当選）は宝物です！今年は素晴らしい年になりそうな予感♪ byにこひめ